

# 原発事故の健康影響を検証する

## —福島原発事故から半年が経過して—

横浜弁護士会では、今秋の日弁連人権擁護大会において、患者の権利法制定に関するシンポジウムが開催されることに先立ち、健康に関する情報を知る権利の実現という観点から、本講演会をプレシンポジウムとして企画しました。

基調講演は、齋藤紀（さいとう おさむ）医師にお願いしております。齋藤医師は、広島において被爆者医療に長年携わってこられ、現在は福島市の医療生協わたり病院にて被災者支援に尽力されています。講演後には、齋藤医師と当会会員弁護士、神奈川県内に避難されている被災者の方を交えてのパネルディスカッションを行います。

皆さまのご参加をお待ちしております。 **事前申込不要・参加無料**

### I 基調講演 「放射線が健康に与える影響」



齋藤 紀 医師 医療生協わたり病院（福島市）

<齋藤医師 略歴>

福島県立医科大学卒業 内科・血液学専攻

広島大学原爆放射能医学研究所、

広島大学保健管理センターを経て、現職。

### II パネルディスカッション 「放射線の健康影響を防ぐために」

齋藤 紀 医師

姜 文江 弁護士（当会会員）

原発事故発生以降のご自身の生活の変化等の体験を踏まえ、子どもの健康と食の安全の確保といった視点からパネルディスカッションに加わります。

福島県にて被災し、神奈川県に避難されている被災者の方にもパネリストとして加わっていただきます。

コーディネーター 小賀坂 徹 弁護士（当会会員）

原爆症認定訴訟神奈川弁護団事務局長。現在、当会東日本大震災災害対策チーム事務局長。

開催日時 2011年9月22日（木曜日）

午後5時45分開場

午後6時開演

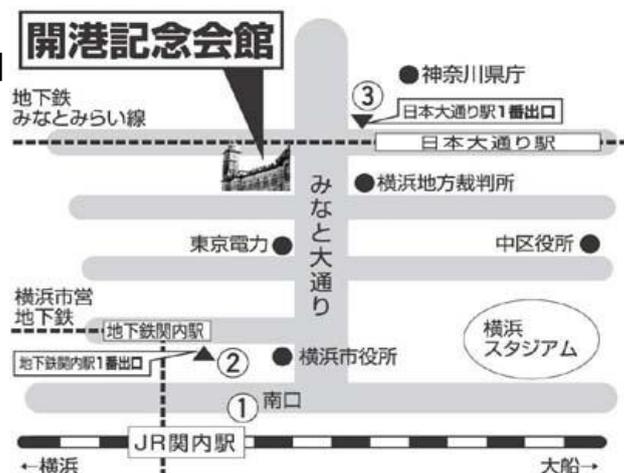
（午後8時30分終了予定）

場 所 横浜市開港記念会館1階1号室

（定員110名）

問い合わせ先

横浜弁護士会 TEL 045-211-7711



- ① JR 関内駅南口から徒歩約10分
- ② 市営地下鉄関内駅1番出口から徒歩約10分
- ③ みなとみらい線日本大通り駅1番出口から徒歩約1分